

運行管理者試験の受験をお考えの方 忘れていませんか？

「基礎講習」の受講は、
法令で定められております。

独立行政法人自動車事故対策機構(ナスバ)の「基礎講習」は、
国土交通大臣より認定を受けています。

2020年度 基礎講習（貨物）

講習日	会場
2021年 1月26日～28日	秋田市文化会館

【「基礎講習」受講の可能性のある方】

- ①運行管理者試験の受験資格を取得する方 ※注1、注2をご参照
- ②運送事業者において、新たに運行管理者に選任され、以前に基礎講習を受講していない方
- ③運行管理者の補助者になろうとする方
- ④運行管理者の資格要件（5年以上の実務経験、かつ、所定の講習5回以上受講）である所定の講習

※注1

基礎講習の受講申し込みと、運行管理者試験の申請は別の手続きとなります
試験に関するお問い合わせは、運行管理者試験センター（0476-85-7177）
までご連絡をお願いいたします

※注2

運行管理者試験（貨物）の受験には、
以下いずれかの要件を満たす必要がございます

- ①試験日の前日において、自動車運送事業（貨物軽自動車運送事業を除く）の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車（緑ナンバーの車）の運行の管理に関し、1年以上の実務の経験を有する方
- ②基礎講習（貨物）を修了された方、又は修了予定の方

➡ 2021年3月の運行管理者試験（貨物）を受験される方は、
上記の基礎講習が最後となりますので、ご注意ください！

※各講習会とも人数には限りがあります。

「運行管理者等指導講習手帳」から受講義務の有無をご確認の上、お早めにお申し込み下さい。

ナスバ 講習予約

検索

「基礎講習」のご予約は

インターネット(スマートフォン可)が便利です！



独立行政法人 自動車事故対策機構 秋田支所
秋田市八橋大畑2-12-53 秋田県自動車会館3階
TEL 018-863-5875 FAX 018-863-5864

貨物自動車運送事業者の皆様

事業所の運行管理者の方 忘れていませんか？

「一般講習」の受講は、
法令で定められております。

独立行政法人自動車事故対策機構(ナスバ)の「一般講習」は、
国土交通大臣より認定を受けています。

2020年度 一般講習（貨物）

講習日	会場
2021年 1月21日 ※残り僅かです	秋田市文化会館
2021年 2月25日	秋田市文化会館

※各講習会とも人数には限りがあります。

「運行管理者等指導講習手帳」から受講義務の有無をご確認の上、
お早めにお申し込み下さい。

【「一般講習」受講の可能性のある方】

- ①前回の一般講習の受講が2018年度（2018年（平成30年）4月～2019年（平成31年）3月）の運行管理者の方
※運行管理者は原則、2年に1回受講義務があります。
- ②新たに運行管理者に選任された方（基礎講習を受講していない方は基礎講習の受講が必要です）
- ③特別講習受講対象の方

ナスバ 講習予約

検索

「一般講習」のご予約は

インターネット(スマートフォン可)が便利です！



独立行政法人 自動車事故対策機構 秋田支所
秋田市八橋大畑2-1 2-5 3 秋田県自動車会館3階